

大名みえ子です

ご相談はお気軽にお寄せください

〒319-1112
東海村村松2401-2
oona_toukai@yahoo.co.jp

新年度からの介護保険料、村案は4,190円

25日の議運で、3月議会の議案と新年度予算案が示される

今でも高い！
4,000円台では
高すぎる

25日、3月議会のための議会運営委員会が開かれ、3月議会における村長の所信と議案、新年度予算案が示されました。

大変心配されていた新年度からの介護保険料案も示され、現行の3,980円から210円引き上げて4,190円にする考えが明らかになりました。制度そのままに保険料を設定すれば5,160円になるところ、村としては、引き上げ幅をおさえるために、一般会計から約8,180万円の繰り入れを行うとのこと。一般会計を繰り入れる英断は評価できます。しかし、月4,190円の保険料では高すぎます。繰入金をあつ約2,000万円上乗せすれば引き上げはしないですみます。

保険料が大変！

後期高齢者医療制度

村は新年度、保険料への助成をおこなう考え

「お年寄りいじめのひどい制度」と、当初から批判が多かった後期高齢者医療制度。党村議団は、毎議会、「制度は撤回すべき」、「当面、保険料助成を」と求めてきました。村はとうとう、新年度、一般財源をあてて保険料への助成をおこなうことを決めました。

保険料を直接引き下げるのではなく、「規定の保険料を納めた直後に村からの助成金が個々人の口座に振り込まれる」という方式で、全県に先がけた施策です。

助成額の内訳は、

国の軽減策に該当する方は、自己負担分の半額を、軽減策に非該当の方は、一律15,000円の助成というものです。

しかし、この制度は「廃止してほしい！」、これが住民の声です。



党村議団が申し入れ

保険料の引き上げは行わないこと

すでにご報告しましたが、党村議団は、1月9日、村上村長あてに「介護保険料の引き上げは行わないことを求める申し入れ」を行いました。住民負担増が続くなかで、村独自の努力で増やさずにすむものについては、一般会計を繰り入れて、住民の負担増を避けるよう求めました。

東海産廃訴訟

裁判の期日のお知らせ

第7回行政訴訟

4月15日(水) 午前11時～水戸地裁
どなたでも傍聴できます。バス有り。
ふれあいの森公園駐車場集合
出発：午前10時。参加費約1,500円

第7回仮処分

4月9日(木) 午前11時～水戸地裁
債権者(原告)の方のみ傍聴できます。
各自乗り合わせてご参加ください。